

安全報告書 2020

 **近江鉄道株式会社**

安全報告書 2020

この報告書では、鉄道事業法に定められている「鉄道事業」「索道事業」に関する安全への取り組みをご報告します。

1. ごあいさつ

「安全報告書 2020」の発行にあたって..... 1

2. 「輸送の安全」確保にむけて

安全方針、行動規範..... 2

2020 年度 安全重点施策..... 3

3. 2019 年度 事故・障害に関するご報告

(1)事故・輸送障害の発生件数..... 5

(2)原因別にみる事故・輸送障害の概況..... 6

(3)設備不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策..... 7

4. 安全確保のための取り組み

(1)重要安全施策..... 8

(2)安全教育..... 10

(3)緊急時対応訓練..... 12

(4)安全投資..... 13

5. 近江鉄道の安全管理体制

(1)安全管理体制..... 15

(2)安全管理の方法..... 17

6. お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携

(1)お客さま・沿線の皆さまへの P R..... 20

(2)関係機関との協働..... 21

(3)お客さまの声を受けて..... 21

1. ごあいさつ

「安全報告書 2020」の発行にあたって・・・

いつも近江鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より当社事業に対してご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

近江鉄道では、西武グループのグループビジョンに掲げられている『常に「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。』という理念のもと、鉄道及びロープウェーを運営している交通事業者として、輸送の安全を確保することを最大の使命としております。また、コンプライアンスの徹底と安全最優先の企業風土の醸成に努め、「一致協力して輸送の安全確保に努めること。」という行動規範に従い、全ての役員・社員一人ひとりが使命感、責任感を持って、安全輸送の完遂を目指しております。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みや、事故・輸送障害の発生状況と再発防止策など安全に対する取り組みをまとめたもので、当社をご利用のお客さま及び地域の皆さまに広くご理解いただくために作成いたしました。

当社は、ご利用のお客さま、地域の皆さまのご支援、ご協力のもと、滋賀県湖東地域における重要な交通インフラの一端を担ってまいりました。これからも当社は、地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスをご提供できるよう、全役員、全社員が一丸となって努力をしております。

さらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020 年 9 月

近江鉄道株式会社

代表取締役社長 飯田 則昭

2. 「輸送の安全」確保にむけて

近江鉄道では、「安全方針」を制定し周知徹底を図るとともに、重点目標及び重点施策を定め、安全体制強化に向けた取り組みを行っております。

安全方針

近江鉄道は、常に「安全」を基本に事業を推進し、安全管理規程に「安全に係る行動規範」を次のように掲げ、社長以下社員等に周知・徹底します。

安全・安心・安定輸送と快適なサービスを提供するとともに、地域・社会の発展に貢献していきます。

行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と認められる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

▶ 鉄道事業

重点目標

責任事故・重大インシデント「ゼロ」

行動計画

- ①「安全最優先」意識の徹底
- ②設備、施設の安全性向上の推進
- ③コミュニケーションの強化

●重点目標は、鉄道事業者として必ず達成しなければならない、定量目標として設定いたしました。この目標を達成するために行動計画を定めております。

●行動計画①は、基本となる安全に対する意識を徹底させるために設定いたしました。基本動作の意味を考えヒューマンエラーを撲滅し、ヒヤリハット・事故の芽情報や過去の失敗事例を活用し安全意識の高揚を図ってまいります。

●行動計画②は、施設の老朽化による事故を未然に防止するために設定いたしました。定期点検や検査の結果を速やかに共有、計画的な修繕を実施し、また継続的かつ効率的な設備投資を行い、事故の防止に努めてまいります。

●行動計画③は、情報共有を確実にするためには、日頃からのコミュニケーションが重要であると考え設定いたしました。職場内や現場と本社のコミュニケーションを強化し、報告・連絡・相談を迅速に、確実に、正直に行い、安全輸送を確保してまいります。

▶ 索道事業

年間重点目標

ヒヤリハット分析による危険予知能力と運行判断能力の向上で事故ゼロ件

安全重点施策

- ①異常気象を事前察知し早めの対応で安全確保の徹底
- ②機械と設備の構造について個々の知識向上のための情報共有で事故防止
- ③お客さまの安全確保が最優先、危険を予知する行動の徹底

●年間重点目標は、長く蓄積してきたヒヤリハット情報の活用を今後も不変の取り組みとして継続していく重要性を認識し設定いたしました。この目標を達成するために安全重点施策を定めております。

●安全重点施策①は、昨年度は気象が原因のヒヤリハットが対前年3倍の9件発生しました。異常気象に備えて昨年秋に導入した気象専門レーダー装置のライトニングステーションの活用などで、早めに気象予測し徐行運転などの運行判断能力の向上に取り組みリスク低減を図り、それによって安全を確保することを徹底します。

●安全重点施策②は、過去のヒヤリハット情報を教訓に昨年度2番目に多い機械・設備によるリスクを把握しその情報を共有すること、特に老朽化が原因のものが多く早めの交換・整備により、事故の未然防止を図ってまいります。

●安全重点施策③は、高齢者・こどものお客さまや、近年は中国や台湾などからの外国人のお客さまも多く、予期しない行動がある場合も考えられます。営業をしていくうえでお客さまの安全が最優先であり、今年度は山麓駅舎にAED1台を設置しお客さまの安全確保に努めてまいります。

3. 2019 年度 事故・障害に関するご報告

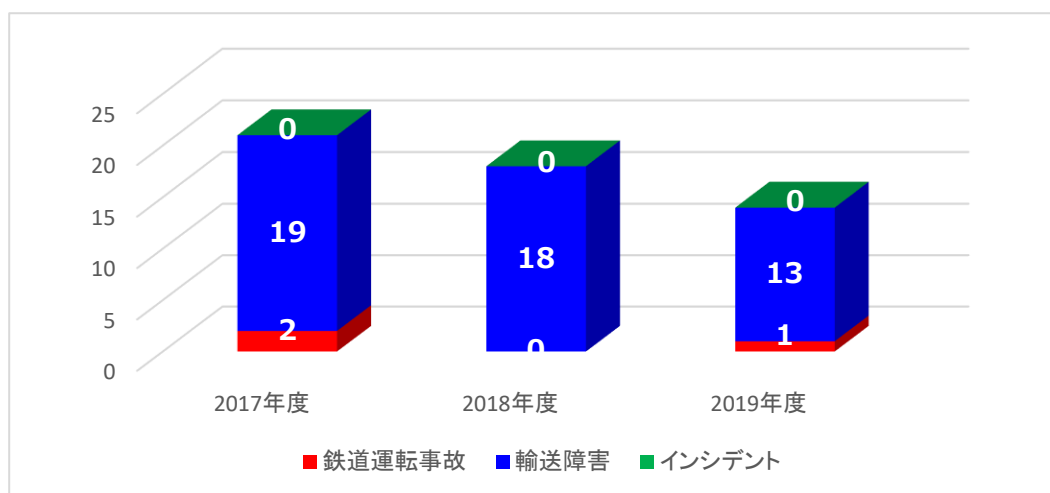
2019 年度の当社における事故・輸送障害については、鉄道事業では 14 件発生し、索道事業では 13 件発生しました。皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。今後、発生件数の減少や無事故の継続のために、あらゆる対策を講じ事故防止に努めてまいります。

(1) 事故・輸送障害の発生件数

▶ 鉄道事業

2019 年度の鉄道事業における鉄道運転事故・輸送障害の発生件数は、計 14 件です。その内訳は、鉄道運転事故 1 件、輸送障害(自然災害含む)13 件、インシデント 0 件となりました。

鉄道運転事故・輸送障害の発生件数の推移 [3ヶ年比較]



[用語の意味]

1. 鉄道運転事故 = 列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの。
2. 輸送障害 = 列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの。
3. インシデント = 鉄道事故等が発生するおそれのあるもの。

▶ 索道事業

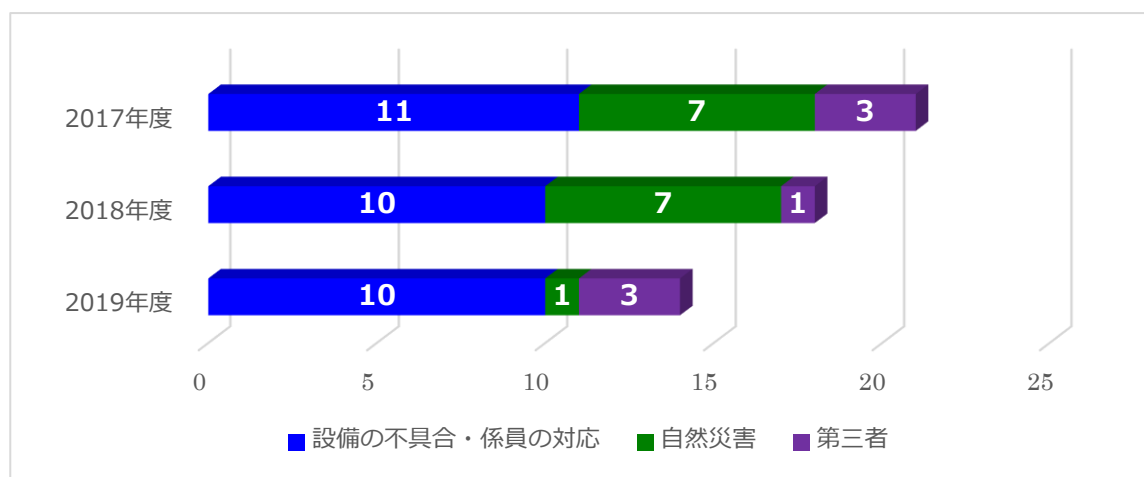
2019 年度の索道事業における索道運転事故 (索道人身傷害事故)、インシデントについては 0 件でした。また、自然災害 (暴風・豪雪・雷) による運行停止は 13 件となりました。

(2)原因別にみる事故・輸送障害の概況

▶ 鉄道事業

2019年度の鉄道運転事故・輸送障害を原因により大別すると、車両故障および運転保安設備故障等「設備の不具合によるもの」「係員の対応によるもの」が10件、大雨や落雷、雪害等「自然災害によるもの」が1件、踏切事故等「第三者によるもの」が3件となりました。

事故・障害の原因別発生件数〔3ヶ年比較〕



2019年度 事故・障害の原因別内容、内訳

事故・障害の原因別内容	内訳件数
設備の不具合または係員の対応によるもの	線路故障3件、電線路故障1件、保安装置故障1件、車両故障3件、係員の対応によるもの1件
自然災害によるもの	風害1件
第三者によるもの	沿線火災1件、踏切傷害事故1件、その他2件

(3) 設備不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策

▶ 鉄道事業

「設備の不具合」等当社の原因による輸送障害は 10 件発生しており、これらについては、原因を分析し、同種の事例を再度発生させることがないように再発防止策を講じております。

主なものについては、下記のとおりとなっております。

① 901 号編成の車両故障による輸送障害

発生日時：2019 年 8 月 8 日 16 時 14 分頃

概要：上り列車が近江八幡駅を出発直後に床下より「ドン」と大きな音がして、MG が停止した為、運転を取り止めて近江八幡駅に引き返しました。

その後、近江八幡駅に留置した状態で係員による点検、調査を行いました。原因が判明しない為、救援列車により彦根検修車庫へ回送しました。

原因：MG 内部のサイリスタが短絡故障し、MG が起動不能となったものです。

対策：今後は 4 年毎に実施する定期検査の際にサイリスタの抵抗測定を行います。また、サイリスタの不良が発見された際に速やかに部品の交換が出来るよう予備品を確保し再発防止に努めます。

※MG：電動発電機（電車内で使用する電気を発電する為の設備）

サイリスタ：半導体素子

② 本線 五箇荘駅～八日市駅間における信号設備故障による輸送障害

発生日時：2019 年 12 月 6 日 6 時 04 分頃

概要：五箇荘駅～八日市駅間に布設している信号通信ケーブル回線の一部が断線状態となった為、八日市駅を発車する上り列車に対する信号機が制御不能となり、上り列車が八日市駅を出発できず運転を見合わせました。

原因：五箇荘駅～八日市駅間に設置している信号器具箱内において、当該信号通信ケーブルの接続端子が折損し、一部の回線が断線状態となったものです。

対策：当該接続端子の更替を行いました。また、今後は定期検査の際に触診による点検を行い、再発防止に努めます。

尚、全線において緊急点検を行い、他の箇所を設置している同種設備には異常が無い事を確認しております。

4. 安全確保のための取り組み

お客さまが安心して当社をご利用いただけるように、さまざまな取り組みを行っております。

(1)重要安全施策

▶ 鉄道事業

◆踏切の安全性向上

◎踏切保安装置の更新

2008（平成 20）年度より中長期で踏切保安装置関係機器更新計画を立て、踏切しゃ断機、踏切送受信機、踏切整流器、踏切器具箱の更新を実施し、踏切道の安全対策を図っております。

また、踏切安全対策のため、現存する第 4 種踏切道の閉鎖を前提に踏切道の統廃合を踏まえた中で、沿線自治体および地元住民の方と協議を重ね安全性向上を図ってまいります。

※ 第 1 種：踏切警報機及び自動踏切遮断機を設置して、道路を遮断するもの。

第 4 種：踏切遮断機も踏切警報機も設置されていないもの。

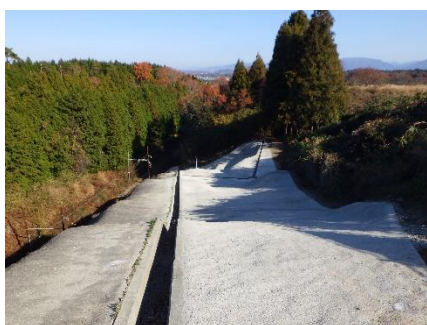
◆施設の安全性向上

◎老朽設備対策

老朽した設備は更新計画を立て、木枕木・道床などの交換や踏切保安設備・信号保安設備・変電所機器・車両などの更新を計画的に行い、鉄道運行の安全性向上を図っています。

◎設備の機能向上

設備の機能向上や高規格化工事を行い、鉄道運行の安全性、利便性、乗り心地の向上を図っています。



◆その他の安全対策

◎テロ対策

テロ対策の周知徹底のため、不審物発見時の三原則をポケット時刻表の表紙に掲出する等、お客さまへの啓発活動を実施するとともに、車両基地においては、監視カメラを設置し不審者の侵入を監視しております。

また、不審物警戒のため、ゴミ箱の集約や「警戒腕章」を着用してのパトロールを行っております。



◎自動体外式除細動器(AED)の設置

急病のお客さまの救急救命活動を円滑に行うため、心停止の際に心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す自動体外式除細動器(AED)を、彦根駅・八日市駅・貴生川駅・近江八幡駅に設置しております。

▶ 索道事業

◆軸受振動検査

毎年1回、索道機械の軸受振動検査を実施しております。



(2)安全教育

▶ 鉄道事業

安全教育につきましては、毎年部門毎に年間計画を策定し、鉄道係員の教育の充実を図っております。

- ◇ 5月 春の全国交通安全運動事前研修
- ◇ 7月 安全運転推進運動事前研修
- ◇ 9月 秋の全国交通安全運動事前研修
- ◇ 10月 指導通信式訓練
- ◇ 12月 異常時対応訓練
- ◇ 12月 年末年始輸送等に関する安全総点検事前研修

◆乗務員・駅務員教育

年間計画に従い乗務員及び駅務員研修を開催し、安全意識の向上を図るとともに、安全性を高めるための実践的な教育を実施しております。



◆電気・保線・車両部門教育

電気・保線・車両部門では、年間計画に従い暴風・水害・雪害等の自然災害及び踏切道における安全対策、また部門毎の実設訓練や研究発表等を実施し、年間を通じお客さまの安全を確保するための安全教育を実施しております。



▶ 索道事業

◆ 安全教育

技術管理者、技術管理員、索道係員が出席し、「索道安全ミーティング」と称する従業員教育を毎月1回実施し、ヒヤリハット情報の共有と意見交換、異常気象時における運行上の注意点や対応方法、乗降客への案内方法などを各種マニュアルにより実施しています。問題点があったときは、改善方法を見出し全係員に周知し安全に関する意識を高め、また、毎回予備原動機操作訓練などの訓練教育を行い、安全に関する意識高揚を図ります。



(3)緊急時対応訓練

▶ 鉄道事業

毎年、過去に発生した事故や他社で発生した事故の教訓を活かし、いざという時に迅速・的確な行動がとれるよう異常時訓練を行っております。訓練を重ねることで不測の事態に備えております。



▶ 索道事業

毎年1回救助訓練を実施しております。2019年度は東近江市行政組合近江八幡消防署員と高度救助隊員「スーパーレスキュー東近江」とのロープウェー緊急停止を想定した救助訓練を実施しました。災害時における連携体制の強化・救助技術向上を目的として消防署員・高度救助隊員との連携強化及び救助技術の向上を図ることができました。今後も安全確保重視でさらなる安全・安心の提供に努めます。



(4)安全投資

近江鉄道では、これからもお客さま一人ひとりに、いつでも安心してご利用いただけるよう安全投資を実施してまいります。

▶ 鉄道事業

輸送の安全の確保が最重要課題であることを自覚し、安全の維持及び向上のために鉄道施設・車両への投資を行っております。

◆2019年度に実施した主な安全投資

橋梁改修、落橋防止設備設置（犬上川橋梁）・レールの重軌条化（日野駅～水口城南駅間）・P C枕木化（豊郷駅構内、日野駅構内）・道床更換（愛知川駅構内）・踏切道改修（岡道踏切、愛知川高校道踏切）・落石等防止設備（清水山法面）・変電所機器更新（八日市変電所、高宮変電所）・信号保安設備更新、改良（高宮駅の信号機LED化 他）・CTC駅装置電源装置更新（八日市線）・構内通路遮断機更新（24台）・電車線支持物更新（日野駅～水口松尾駅間） 他



◆2020年度に実施計画の主な安全投資

橋梁改修、落橋防止設備設置（芹川橋梁）・レールの重軌条化（日野駅～水口松尾駅間）・P C枕木化（五箇荘駅～河辺の森駅間）・道床更換（長谷野駅～京セラ前駅間）・分岐器更新（水口駅構内）・踏切道改修（水口新町踏切 他）・プラットホーム点字ブロック新設、更新（八日市駅、近江八幡駅 他）・信号保安設備更新、改良（桜川駅、貴生川駅の信号機LED化 他）・電気転てつ機更新（彦根駅、日野駅）・踏切保安設備更新（踏切遮断機更新 他）・変電所機器更新（水口変電所電源装置更新 他）・電車線支持物更新（日野駅～水口松尾駅間）・車体更新 他

▶ 索道事業

安全の維持向上のため、毎年計画的に次年度の投資・補修を実行しております。

◆八幡山ロープウェー

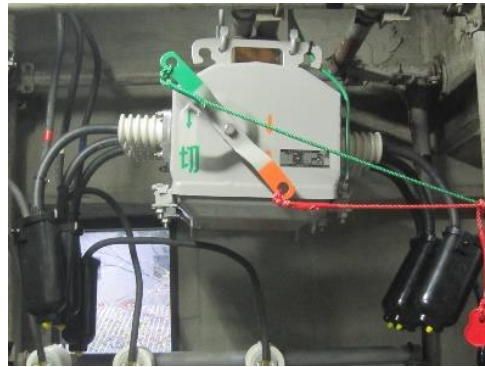
2019年度に実施した主な安全投資

2号支柱の塗装 … 2019年9月実施

ライティングステーション(雷の感知) … 2019年11月導入

運休止、定期点検および高圧受変電設備の改修 … 2020年2月3日～7日実施

搬器の二輪フレームピンの交換 … 2020年2月交換



5. 近江鉄道の安全管理体制

2006年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しております。また、社員一人ひとりが安全意識の向上に努めております。

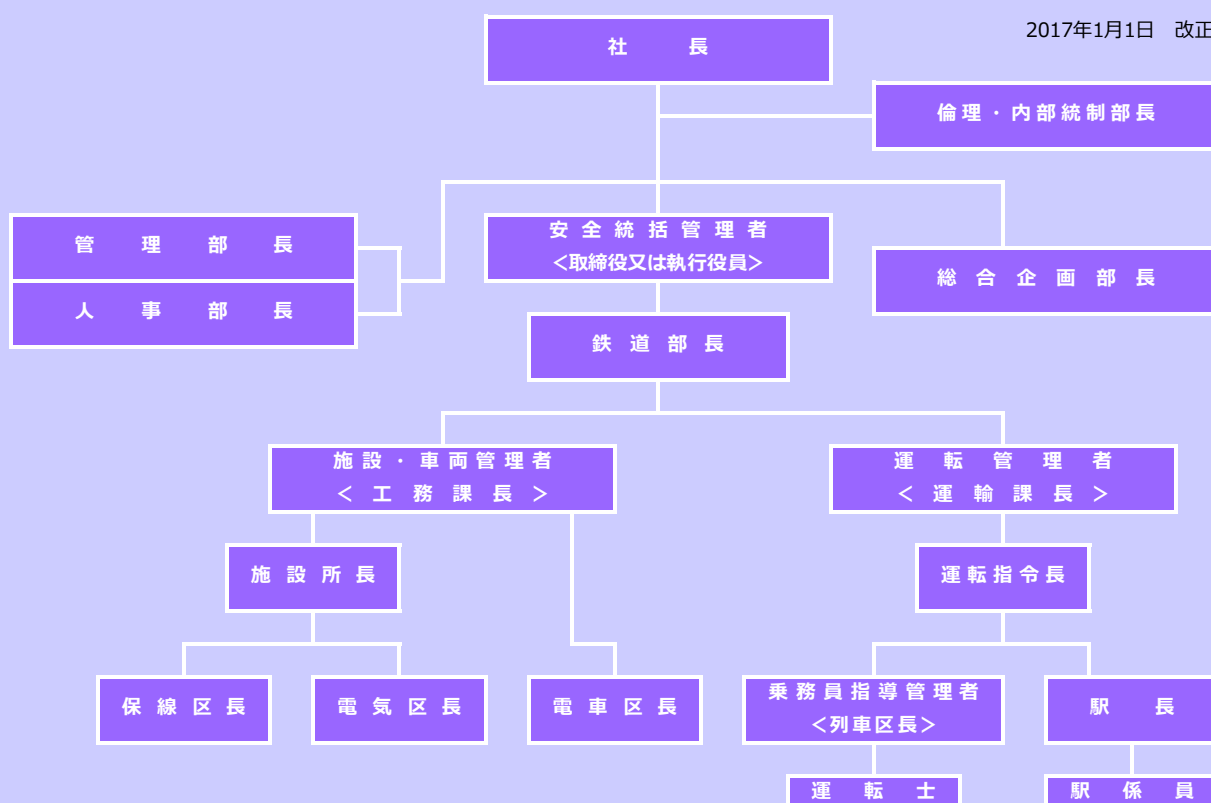
(1)安全管理体制

鉄道事業

鉄道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」「施設・車両管理者」を選任し、各管理者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両における安全の確保に関する事項を統括する。

安全の確保に関する体制及び運転の管理に係る体制

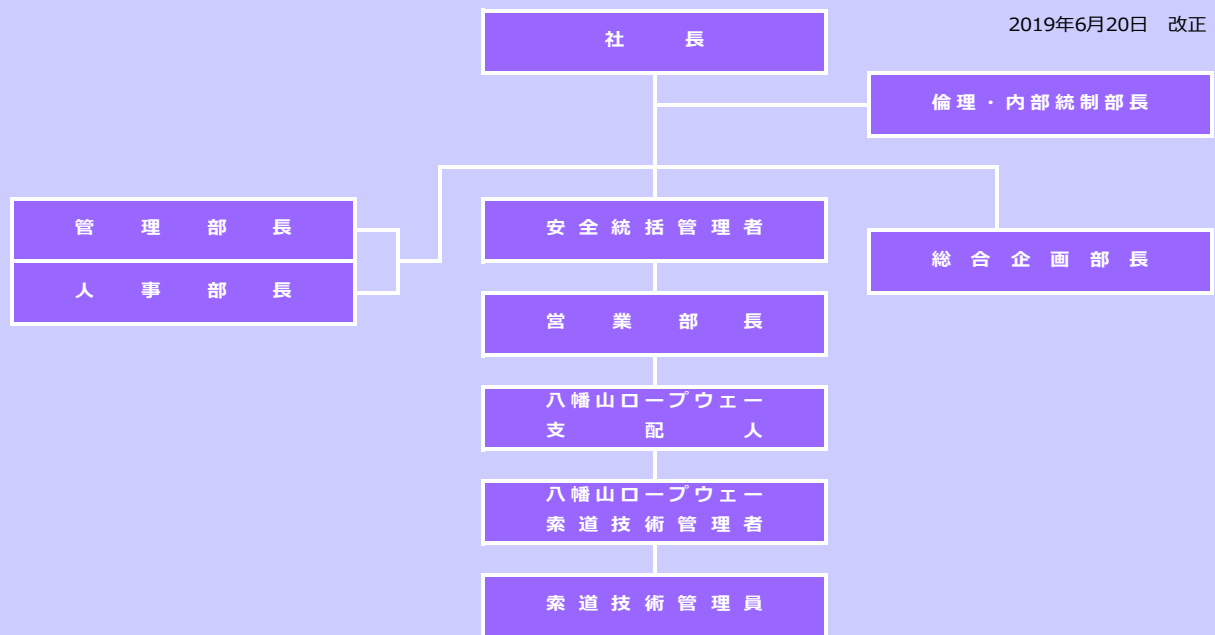


索道事業

索道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「支配人」「索道技術管理者」「索道技術管理員」を選任し、各責任者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
営 業 部 長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括し、支配人以下各管理者等の行う業務を統括管理する。
支 配 人	安全統括管理者の指揮の下、事業所に属する安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	支配人の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上及び教育訓練等の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

安全の確保に関する体制及び運転の管理に係る体制



(2)安全管理の方法

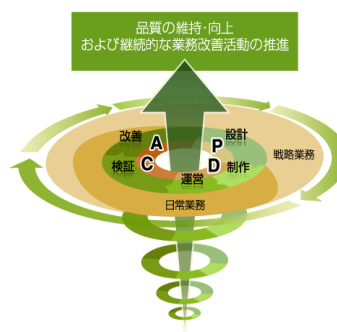
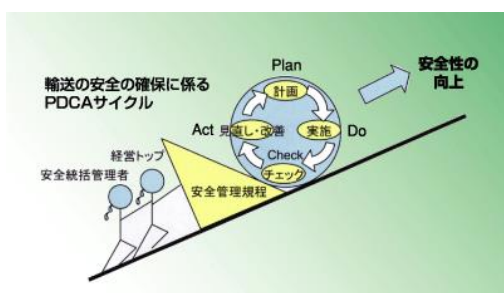
◆安全管理規程

輸送の安全を確保するために、遵守すべき事業の運営方針や事業の実施、管理体制と方法を定めることにより安全管理体制を確保し、輸送の安全水準の維持及び向上を図ることを目的に制定いたしました。

◆安全マネジメントに係わる体制づくり

近江鉄道では、安全マネジメントのPDCAサイクルが適切に機能しているか、年1回内部監査を行い、継続的な安全性の向上を図っております。

また、2010年2月1日に「安全管理体制に係る内部監査規程」を制定し、内部監査体制の充実を図っております。



◆経営トップ等による現業職場巡視の実施

社長をはじめ、安全統括管理者および役員等が安全を支える現場を巡視し、安全管理の状況を確認するとともに、現場職員とコミュニケーションの活性化を図っております。



◆近江鉄道グループ安全推進委員会の開催

近江鉄道グループの事業において、安全輸送に努め社会的使命を果たすために、適切な安全マネジメントを行い、継続的な安全性の向上維持をはかることを目的として、2009年9月1日より社長をトップに「近江鉄道グループ安全推進委員会」を設置し、毎月1回委員会を開催し、安全性の向上を図っております。

◆緊急事態・防災体制

鉄道事故の重大な運転事故(輸送障害事故等を含む)や索道の輸送事故、自然災害(暴風雨・河川氾濫・雪害)による緊急事態が発生した場合における救援応急処置及び復旧の体制を定め、この影響を最小限にとどめるよう「西武グループ危機管理規程」「近江鉄道グループ危機管理マニュアル」、「鉄道事業緊急時対策内規」と「自然災害発生時及び発生危惧時の対応手引き」により対応しております。

▶ 鉄道事業

◆安全に関する会議

鉄道部門では、毎月1回安全統括管理者を長として「鉄道安全会議」を開催し、運輸・工務各部門の責任者がこの会議で安全輸送等に関する集計・分析・報告をもとに、未然防止策及び再発防止策等の安全対策について意見交換を行っております。



▶ 索道事業

① 安全統括管理者による巡視 … 毎月1回

安全統括管理者による巡視を実施し、ロープウェーおよび附属施設の安全対策についての情報共有・意見交換を行い、安全向上に努めております。



② 索道安全推進会議 … 毎月1回

安全統括管理者、支配人、本社関係者が出席し、ヒヤリハット情報報告を行い、未然防止策・再発防止策などの安全対策についての協議検討と、索道安全ミーティングの報告を行い、安全についての情報共有を図っております。



③ 支配人会議 … 毎月1回、随時

安全統括管理者、支配人、各事業所支配人、本社関係者が出席する本社会議において、索道および各事業の安全に関する事項や問題点などの報告を行い、情報共有と未然防止策・再発防止策などについての協議検討を実施しています。



④ 索道事業に関する研修会、各種セミナー、シンポジウムへの参加

国土交通省および関西鋼索交通協会の主催、後援のセミナー、シンポジウム等に、安全統括管理者、技術管理者が積極的に参加し知識向上を図っております。

⑤ 春・秋の全国交通安全運動や、年末年始の輸送等に関する安全総点検など、各種安全運動の取り組み

全員に、趣旨と実施要綱を説明し、ポスター・立て看板の設置を行い、お客さまへの周知も図っております。年末年始の輸送等に関する安全総点検の期間中は社長、安全統括管理者による巡視と訓示を行い、安全に対する意識高揚を図っております。

6. お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携

近江鉄道では、広報活動やイベント等を通して、ご利用のお客さま・沿線地域の皆さまと連携を高めるよう努めております。

(1) お客さま・沿線の皆さまへのPR

◆各運動キャンペーンへの参加

春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンにあわせ、踏切の安全な横断を呼びかける等の活動を行っております。



◆お客さまとの触れあい

毎年開催している「ガチャコンまつり」を、2019年度は八日市駅近くの「本町商店街」で開催いたしました。日頃の感謝の意を込めて、ご利用のお客さまや沿線地域のみなさまと触れあう機会をつくっております。



(2) 関係機関との協働

◆こども 110 番の駅への協力

お子さまを狙った犯罪の防止や安全な地域づくり等を目的として、日本全国の鉄道事業者と共同で「こども 110 番の駅」の取り組みに協力しております。近江鉄道では米原・彦根・高宮・八日市・近江八幡・貴生川駅で「こども 110 番の駅」ステッカーを掲出し、お子さまが助けを求めた場合に駅係員はお子さまを保護し、お子さまにかわって 110 番通報を行う等安全確保の体制を整えております。

また、犯罪発生時のみでなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、お子さまにとって楽しく、フレンドリーな駅づくりを目指しております。

(3) お客様の声を受けて

近江鉄道では、ご利用のお客さまや沿線自治体等からのご意見やご要望を受け、お客さまの立場に立ったサービスの提供ができるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、近江鉄道ホームページでご案内させていただいております。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保を図りたいと考えております。

7. 連絡先

近江鉄道株式会社

〒522-8503 滋賀県彦根市駅東町1-5番1

URL <http://www.ohmitetudo.co.jp/>

鉄道部 Tel. 0749-22-3303

8:30～17:40(土・日・祝日及び年末年始をのぞく)

メール railway@ohmitetudo.co.jp

営業部 Tel. 0749-22-3312

〔索道〕 8:30～17:30(土・日・祝日及び年末年始をのぞく)

メール info@ohmitetudo.co.jp

